

和泉市創業支援補助金利用で創業

— あなたの夢を応援します —

和泉市内で創業をお考えの皆様にとって、創業時の初期費用負担が重荷になっていませんか？

軽視できない貸店舗の家賃や改装・改修経費も和泉市の創業支援補助金を賢く活用する事で抑えられます。

◎補助内容

家賃補助 ●上限**5万円**(月額家賃の1/2以内)×**最長6ヶ月**

・補助対象経費(要件)

- ① 市内商店街の空き店舗を活用すること
- ② 商店街の組合又は会等に新規加入すること
- ③ 空き店舗所有者と同じ世帯又は生計を一にする者でないこと
- ④ 同一商店街内の移転でないこと

改装費補助 ●上限**30万円**(改装及び改修に係る経費の1/2以内)

・補助対象経費(要件)

- ① 市内の空き店舗を活用すること

◎補助対象者

創業前の方で、下記のいずれかの特定創業支援事業を受け、市による特定創業支援事業を受けたことの証明書が交付された方。

- ① 創業セミナー(経営、財務、人材育成、販路開拓の計4回のセミナー)を全て受講された方 ※2日間にわたり実施
- ② 和泉商工会議所による個別相談(相談時間は1回あたり1時間以上)を計4回以上を1ヶ月以上の期間受けることにより経営、財務、人材育成、販路開拓のノウハウを習得された方

□創業セミナー、個別相談のお申込みは

和泉商工会議所

〒594-1144 和泉市テクノステージ3丁目1-10

TEL : 0725-53-0320

□和泉市創業支援補助金については

和泉市 環境産業部

商工労働室 商工推進担当

TEL : 0725-99-8123(直通)

詳しくは和泉市HPをご覧ください。 ⇒

[和泉市 創業 補助金](#)

《和泉市創業支援補助金》交付申請手続きフロー図 (例)

※和泉市内商店街の空き店舗を賃貸し飲食店を開業する場合

